

# 東三河の くらしと自治

「住民と自治」2019年5月号付録  
会報：「東三河のくらしと自治」  
2019年4月10日 第72号  
発行：東三河くらしと自治研究所  
発行人：宮入興一（代表世話人）  
住所：豊橋市中柴町100-1  
東三河労連内：0532-54-2011

豊橋市では、昨年から相次いで市民の負担が増えています。

公共施設（校区市民館、地区市民館、市民文化会館）の使用料の約1.5倍の値上げや、高齢者（70歳以上）へ支給されていた電車・バス券、元気パスを、対象者を非課税世帯に縮小するなど、市民に周知されないまま押しすすめられています。

さらに、豊橋市では、「新アリーナを核としたまちづくり基本計画」の策定をすすめ、豊橋公園内に新アリーナを建設しようとしています。

研究所副代表の佐藤清純さんは、「新アリーナ建設、ちょっと待っての会」を立ち上げ、請願署名を集め豊橋議会へ提出、3/22には請願に対する趣旨説明を行いました。結果は、日本共産党の斉藤委員は採択、他は不採択だったので委員会としては不採択でした。その後、3/27の3月議会最終日に議案として上程されましたが、賛成は共産党3名と無所属3名、自民党・公明党・まちフォーラムが否決した為、否決となりました。佐藤清純さんからの寄稿を下記に紹介します。

## 豊橋市の「新アリーナ建設」計画は、問題だらけ!!

佐藤 清純(新アリーナ建設ちょっと待っての会世話人、研究所副代表)

豊橋市に、「新アリーナ建設」計画が突如として浮上してきています。

「新アリーナ」は、従来の体育館ではありません。新アリーナの建設目的は、プロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニクス」のホームスタジオとするために、B1リーグの施設基準である5,000席もの観客席を確保するとしています。

これを佐原市長は、「スポーツによるまちづくり」と称して、市民の憩いの場所である豊橋公園の中に、強引に建設しようとしています。これは、公共施設の再編成と民営化という新自由主義的なまちづくり手法への佐原市長の悪乗りです。

しかし、「新アリーナ建設」計画は問題だらけです！

## 5千人収容は過大、赤字まちがいなし。駐車場も無いなんてありえない！

第一に、ほとんどの市民に、「新アリーナ」がどんな施設なのか、どのように運営されるのか、まったく知らされていません。それどころか、こうした施設の建設計画さえ、広く情報の開示がなされてきませんでした。

第二に、「収容人数」と「駐車場なし」の問題です。「新アリーナ」は、「5千人収容できる施設なのに、駐車場はつくらない」計画です。とにかく収容人数が過大すぎます。市当局は「5千人収容できるイベントはこれまで10数年に一度の大相撲の興行だけ」と答弁しています。これでは観客が集まらず、ガラガラで大赤字間違いなしです。

加えて、「駐車場なし」でも「豊橋駅までは公共交通機関（JRかバス）で、駅からは市電か徒歩で」と説明していますが、果たしてそんなにまでして試合を見に来る人がどれだけいるのでしょうか？

第三に、市は年間185日分の使用料相当分として、年2億円を30年間払い続けることになっています。しかし委託会社が赤字になれば、アリーナの運営を継続するためには、市の持ち出し分は膨れ上がざるを得ません、それは市民の税金から負担されます。

第四に、豊橋公園は、市民の貴重な財産であり、また第一種住居地域なので、本来、3,000平米を超えるアリーナの建設は許されません。市は、この規制を外して建設をおし進めようとしています。しかし、それは周辺の居住環境の悪化を招きます。それ程までにして、民間の営利企業の利益を確保してやるのが果たして自治体のすることでしょうか。

## 佐原市長の暴走、強行をストップさせよう！



私たちは、『新アリーナ建設ちょっと待っての会』を立ち上げ、市議会への請願署名に取り組みました。

1か月という短い期間でしたが、約7千筆の署名が寄せられました。

**（※写真左上 請願署名を提出、左下 約7千筆の署名。）**

「5千人もの施設は必要ない」「駐車場がないとはなんだ、市は何を考えているのか」「こんな計画があるとは知らなかった、署名をとりこんでくれてありがとう」など、励ましをいただきました。

以上のように「新アリーナ建設」は沢山の問題点を抱えています。しかし、佐原市長は強行するつもりのようです。

市議会では市長与党（自民、公明、まちフォーラム）が圧倒的多数です。市民の運動をひろげてストップするしかありません。

ユニチカ問題では、裁判所が決定した、63億円請求命令の判決にはそっぽを向く一方、市民館など使用料の大幅値上げの強行・市民負担の押し付け、そして今度は新アリーナ建設と、佐原市長の暴走と強引なやり方はもうごめんです。

## 小規模事業者と東三河の製造業の厳しい現状が浮き彫りに 「3回地域産業部会報告」

牧野幸雄(部会責任者 研究所副代表)

2月2日(土)午後、アイプラザ豊橋307会議室で「第3回地域産業部会」を開催し、参加者は8名でした。「小規模事業者の現状」を豊橋民商事務局長の杉浦実さん、「東三河の製造業」を私が報告しました。

### ○ 報告の主な内容

#### 【小規模事業者の現状】

まず、杉浦実さんから、中小企業庁作成の「2015年版 小規模企業白書について(概要)」の紹介とコメントがありました。その要旨は次のとおりです。

- ・中小企業白書とは別に、小規模企業白書が2015年から作られるようになった。2015年版白書の第1部には、小規模事業者の「実態」、「動向」、「未来に向けて」、「地域の中の小規模事業者」の4点について書かれており、これがその後の白書の基本になっているので、今日はこの部分を紹介。
- ・小規模事業者のなかでも、半数弱が常用の雇用者を雇わずに経営している。また、常用の雇用者が5人以下の小企業者が93%を占めている。
- ・小規模事業者の従事者は親族の占める割合が高い(40%)。経営者の手取り年収は300万円未満が6割強を占め、年金に頼る生活している人も多い。
- ・事業の引継ぎを躊躇する理由は、一番多いのが引き継いだ後の自らの収入・生活面での不安が強いこと。
- ・小規模事業者の動向は、1986年まで増加傾向だったが、それ以降、減少が続いている。現在事業を営んでいる小規模事業者のうち、1984年以前に設立された事業者が5割弱を占め、高齢化が進んでいる。
- ・小売業では、1981年をピークに減少となり、ピーク時から半減している。大型店舗とコンビニの進出の影響が大きい。
- ・経営者の生計は、好調期に比べ、不調の時期には、年金や貯金の取り崩しが重要なウェイトを占めるようになってきている。消費税が10%になると、さらに厳しい対応が迫られる。
- ・販路開拓のために営業能力の高い人材を新規採用しているところは売り上げの増加がみられる。しかしその数は少数。販路開拓に「特に取り組んでいない」ところが50%近くある。
- ・平成25年度補正予算で措置された「小規模事業者持続化補助金」の採択事業者の6割は経営計画を作成し、そのうちの5割が「新規の取引先や顧客を獲得」

したと答えている。ただ、こういった補助金のあることを知らない事業者が多いことも事実。

- ・フリーランスも新しい働き方の一つとされ、小規模事業者と位置付けられている。フリーランスの人は自分の技術でという気持ちが強いので、外部からの支援をあまり望んでいない。

- ・小規模事業者は地域のリーダーとしての役割を担っている人も多く、地域住民もそれらの事業者の地域活動について一定の評価をしている。民商は小規模企業・自営業者が自らの経営を把握し、発展させるよう支援していきたい。

### 〈報告のあとの意見交換〉

- ・小規模企業持続化補助金の額や件数は？ → 補助限度額は50万円、件数は平成25年度補正予算分で申請数27,409件、採択数13,327件となっている。

- ・採用される事業は、経営計画に基づく販路開拓であってやみくもに認められるものではない？ → そのとおり。

- ・こういう支援がなぜ平成25年度から始まったのか？ → アップルのように小さな企業でも大きく伸びる可能性があるという期待があるのではないか。実際ここ10年、小さい企業のなかにどんと伸びているところがある。また、地域のコミュニティが壊れていくなかで、小規模事業者がその支えの役割を担っていくことを期待するという側面もあると思う。

- ・地域のリーダーとしての役割を小規模事業者が果たしているという話があったが、存続のためには金融機関から融資をもっと受けやすくする必要がある。→ 確かに社長個人の担保を出せというような問題が起きている。

- ・小企業の経営者をどうしたら立て直すことができるか。

- ・高齢化がすごいため、そういう人たちが事業を再興しようとしにくい。会社定年が65歳だから、65歳を過ぎると民商の会員でも引退したいという人が多い。がんばってこうねとも言いづらい。新しい人たちに入ってきてもらいたいが、事業を興すにはお金が必要。そのお金がない。そこをきちっとやっていけるように支援したい。

- ・地域に金が下りないというのは経済の状況をみれば明らか。我々の賃金が伸びていない。一部の富裕層や大企業の内部留保にお金が集まっているような状況を変えない限り、地域は活性化しようがない。

- ・マクロレベルの改革は国政レベルでの話だが、上からの取組みと下からの地域の取組みの両方が必要。

## 【東三河の製造業】

次いで、牧野からレジュメに即して、要旨以下の報告をしました。

- ・東三河の製造業は、従業者割合で東三河全体の約3割を占め、県や国で製造業が占める割合（県 24%、国 16%）よりも高い。しかし、製造業の事業所数も従業者数も、減少傾向にある。
- ・製造業の業種別に出荷額や付加価値額\*をみると、グラフでは他がかすんでしまうくらい輸送用機械器具製造業が大きい。その理由は、トヨタの工場立地に伴う田原市の輸送用機械器具製造業のウェイトが高いため。（\*「付加価値額」とは、出荷額から原材料費と減価償却費を引いたもの。）
- ・輸送用機械器具製造業をさらに細分類でみると、自動車製造業や自動車部品などの自動車関連製造業が出荷額、付加価値額で圧倒的な割合を占めている。
- ・自動車関連のウェイトが高いため、海外の景気変動や円高の影響を受けやすい。中長期的には、EV（電気自動車）化が進むと、ガソリン車関係の部品の多くが不要となるので、自動車関連以外の多様な産業の育成と転換が課題となる。
- ・また、東三河の製造業で生み出された付加価値が全て地元分配到されるとは限らない。付加価値は雇用者所得や企業所得となって分配されるが、企業所得は他地域にある本社に移転することが考えられる。

## 〈報告のあとの意見交換〉

- ・自動車産業の未来は、あまり明るくない。そんなに遠からず大きな変革がやってくる可能性がある。そのときに地域がどのようにしていくのかが問われる。商工会議所、地元財界がどういう考えをもっているのか調べておく必要がある。
  - ・スズキの跡にイオンモールが入るが、スズキの撤退で従業者はどのくらい減ったのか？ → 4百何十人。
  - ・イオンが働く機会を増やすという面もある。2,000人くらいときいたことがある。
  - ・市内の別の業者と競合するような影響もある。プラスとマイナスの両面ある。
  - ・今日は現状と課題を報告してもらったが、それらを踏まえどのような政策が考えられるのか。 → 地域での政策を考えるときは経済だけでなく社会的な意味をもつ政策を考える必要がある。小規模事業者が果たす地域でのリーダーとしての役割というように。
  - ・経済だけでなく、SDGs（持続可能な開発目標）という今日の課題に合致した政策づくりが必要と思う。
- （この他にも沢山のご意見をいただきましたが、紙面の都合上、割愛しました。

なお、「小規模企業白書」は、中小企業庁のホームページで見ることができます。「東三河の製造業」のレジュメをお求めの方は事務局までご連絡ください。）

## 「幼保無償化」というが・・・ 自治体が100%負担で 公立園存続の危機！！



安倍政権が消費税 10%増税を財源にすすめる「幼児教育・保育の無償化」で、公立保育園が存続の危機に立たされています。

幼保無償化の問題点として、①無償化の恩恵が比較的所得の高い階層に偏重していること（例えば、認可保育所の無償化に必要な 4,650 億円のうち約半分は年収 650 万円以上の世帯に使われ、住民税非課税世帯分は 1%、等）、②無償化で保育所希望者の増加が予想されるのに、保育所数が依然不足していて待機児童問題が未解決なこと、③保育士の待遇改善、職員の増員と質の向上、子供の貧困対策など重要な問題が置き去りされており、選挙目当ての無償化だけで糊塗されてはならないこと。が挙げられます。

※自治労連保育部会の部会長で保育士の高橋光幸さんの談話を紹介します。

幼児教育・保育の無償化は子育て世代の願いであり、歓迎すべきですが、安倍政権がすすめる「無償化」には多くの問題があります。その一つが財源です。

「無償化」にかかる市町村の負担割合は対象施設によって異なります（表）が、公立園だけは 100%自治体負担のままです。これでは、公立園が多いほど自治体の負担が増えます。特別区長会の試算では東京 23 区だけで 91 億円、中核市長会の試算では中核市平均で 2 億 500 万円の負担になります。公立園の廃止・民営化が加速するおそれがあります。国は 2000 年の企業参入解禁以降、公立園の民営化を進めるよう誘導し、2004 年、公立園の運営費に対する国庫負担金を廃止・一般財源化しました。06 年には施設整備補助金を公立施設には適用しなくなりました。かつては全認可園の 60% を公立が占めていましたが、この 20 年間で 35% にまで減りました。保育士の非正規化も進みました。

それでは「公立園は親たちに望まれていないのか」といえば、まったく違います。東京都が保護者に行った調査では、「希望していた保育園」で「公立保育園」が 51.9% と断トツの 1 位でした。理由は「安心」です。自治体で違いもありますが、公立園は離職率が低く、経験豊かな人から若い人までバランスよく配置されています。ほとんどの園に庭があります。子どもたちの健やかな発達を保障する環境を、自治体の責任で整えています。

保育園にあてる予算の削減に加え、多種多様な保育施設がつくられました。そのなかには人件費を切り詰め、過酷な労働条件で保育士を追い詰め辞めさせていく「ブラック保育施設」もあります。“保育の質”の格差が深刻化しています。園庭なしは当たり前で、窓なし、保育士も半分以下でいいといった、もはや「預かりさえすれば何でもいい」状態です。そんななか公的保育制度が保育全体の水準低下を押しとどめてきました。

今回の施策は“保育の完全市場化”に向けて障害となる公的保育制度崩しという側面もあり、保育の根幹を壊しかねません。そもそも、安倍政権は「子ども子育て新制度」導入時（15年）、低すぎる職員配置基準の見直しなどの「質の改善」を消費税が10%になったらやると公約しました。その約束は棚上げしています。

一方、「公立園を守ろう」という市民の運動は全国に広がっています。公立園を新設した自治体もあります。昨年の東京・中野区長選挙では、公立保育園の全民営化に反対する野党統一候補が当選し、計画見直しに動いています。

春の統一地方選挙、夏の参院選挙は、保育のあり方、子どもたちの命と健康、未来を左右します。私たち保育士も保護者や住民のみなさんと一緒に「公的保育を守れ」「よりよい無償化を」の声を広げていきます。

### 幼保無償化の負担割合

保育所 幼稚園	公立	市町村 $\frac{10}{10}$		
	私立	国 $\frac{1}{2}$	都道府県 $\frac{1}{4}$	市町村 $\frac{1}{4}$
認可外保育施設		$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$

～今後の日程～お気軽にご参加ください。

#### ◆「第2回地方行財政部会」

日時：5月11日（土）14時～16時 アイプラザ豊橋 201 会議室

内容：メイン報告 「介護保険施設の現状と課題」

－阿蘇広志 氏（社会福祉法人すこやか会理事長）

サブ報告「介護保険制度の推移」－牧野研究所副代表



#### ◆「市民による東三河白書づくり 第4回地域産業部会」

日時：5月25日（土）14時～16時 アイプラザ豊橋 307 会議室

内容：①中小企業白書の概要紹介とコメント（報告者 鈴木研究所事務局次長）

②東三河の製造業（続き）及び県の政策（報告者 牧野研究所副代表）

## 東三河くらしと自治研究所 13回総会・記念講演会 安倍流「自治体戦略 2040 構想」とその危険性

安倍内閣の下で、昨年7月、「自治体戦略 2040 構想」という注目すべき報告書が出されました。

この報告書は、団塊ジュニア世代が高齢者の仲間入りをし、超高齢社会時代となる2040年ころを日本の内政上の「危機」と捉え、この「危機」に対応する方策を、地方自治体の抜本的改変によって乗り切ろうとする財界戦略のお先棒を担いだ構想です。

この構想が重大なのは、市町村などの自治体のあり方を根本から改変しようとする安倍流の大改悪構想だからです。

その中身は、①2040年を目標に逆算して、AIやロボテックスを利用した「スマート自治体」をつくり、これをテコに自治体職員を半減する。②公共サービスの担い手を自治体職員から民間企業や請負契約の個人に移し替える。③市町村などの役割を空洞化して新たな広域行政（最後は道州制）に置き換えていく、というものです。

この「構想」は、憲法とそれに基づく地方自治を極めて乱暴に蹂躪し改変しようとするもので、それが実行されれば、私たちの暮らしと人権、民主主義は壊されてしまいます。

ご報告では、この安倍流自治体改変構想の意義や狙いその危険性などについて詳しくお話いただきます。皆さま、奮ってご参加ください。

平岡 和久 先生（立命館大学政策科学部教授）

### 【プロフィール】

1960年広島県生まれ。専門は、財政学・地方財政論。

共著『自治体戦略 2040 構想』と地方自治 自治体研究社 2019年

「都道府県出先機関の実証研究：自治体間連携と都道府県機能の分析」法律文化社 2018年など



◇ と き 6月16日(日) (受付 13:00 開始)  
13:30~15:00

◇ ところ 豊橋市民センター (カリオンビル) 6階多目的ホール

◇ 講師 平岡 和久 氏 (立命館大学政策科学部教授)

◇ 参加費 カンパ(会場費、資料代)

※記念講演会終了後、第13回総会を開催致しますので、  
こちらも含めてご参加下さい。(※15:10~16:00)